

## はじめに



国分寺市は、都市近郊にありながら、国分寺崖線の緑や野川の水源となる湧水群、武蔵野の面影を偲ばせる農地や屋敷林、雑木林といった自然環境と、武蔵国分寺を始めとする歴史資源が身近に残る住宅都市です。

この恵まれた環境を将来に亘って守り育て、人と自然が共生した都市を目指して、平成12年度に『国分寺市緑の基本計画』を策定し、今日まで様々な取り組みを進めてまいりました。

しかし、鉄道交通の要衝でもある本市では、この間の人口の増加や市街化の進展とともに、農地や雑木林が年々姿を消しつつあるのも事実です。

また、地球環境の視点でみると、地球温暖化や森林破壊、動植物種の減少、都市部のヒートアイランド化などの問題が深刻化しており、わが国において、「低炭素都市づくりガイドライン」の策定や、「都市緑地法」の改正、東京都においても、「緑確保の総合的な方針」などの実行を進めております。本市といたしましてもこれら社会環境の変化にも対応する早急な取り組みが必要となっています。

そこで、本市の緑と水の保全施策の見直しを行い、あらためて市民ニーズや社会環境の変化への対応も図りつつ、次世代に引き継ぐべき本市の緑のあり様をお示しする『国分寺市緑の基本計画』を改定いたしました。

この計画では、「**緑と水とともにいきるまち こくぶんじ ～国分寺の自然を身近に感じる緑・水を守り、育てる～**」を将来像に掲げています。これは、本市に残る貴重な「緑」と「水」を、市民や事業者の皆様と行政が協力して守り・育てることで、魅力ある緑が身近に残り、緑と水と都市が共生したまちを引き続き目指すものです。

今後はこの計画に基づき、緑と水の保全・創出に向けた様々な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました委員の皆様、多くの貴重なご意見・ご提案をいただきました市民、市民活動団体、事業者の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成23年（2011）3月

国分寺市長 **星野信夫**



# 目 次

<b>第1章 計画の概要</b>	<b>1</b>
1. 緑の基本計画とは	2
2. 「国分寺市緑の基本計画 2011」の位置づけ	3
3. 計画の構成	4
<b>第2章 緑と水の現状と課題</b>	<b>7</b>
1. 国分寺市の緑と水の現状	8
2. 前計画の達成状況	18
3. 緑と水の課題	24
4. 計画改定の視点	28
<b>第3章 緑地の保全及び緑化の目標</b>	<b>29</b>
1. 緑と水の将来像	30
2. 計画期間	31
3. 計画フレーム	31
4. 緑の確保の目標水準	32
5. 計画の基本方針	34
<b>第4章 緑と水の配置方針</b>	<b>37</b>
1. 広域的な緑と水の配置	38
2. 緑と水の配置方針	40
3. 緑と水の総合的な配置方針	52
<b>第5章 緑地保全及び緑化推進のための施策</b>	<b>59</b>
1. 施策の体系	60
2. 緑と水の保全・活用	61
3. 生態系の保全・回復	67
4. 公園・緑地の整備	69
5. まち中の緑化	75
6. 緑と水のネットワーク	78
7. 協働による緑づくり	81

<b>第6章 地域別の緑地保全及び緑化推進のための施策</b>	<b>85</b>
■地域区分の考え方	86
■緑地保全及び緑化推進のための施策と5地域別の施策の対応関係	87
1. 本町・本多・東恋ヶ窪地域の保全及び緑化の方針	91
2. 南町・東元町・西元町・泉町地域	97
3. 西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域	105
4. 新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域	113
5. 高木町・光町・西町地域	121
<b>第7章 緑化を重点的に推進する地区の設定</b>	<b>129</b>
1. 緑化重点地区の概要	130
2. 緑化重点地区の設定	134
<b>第8章 計画の推進に向けて</b>	<b>149</b>
1. 市民、事業者等、市の協働・協力による計画の推進	150
2. 効率的・効果的な計画の推進に向けた取り組み	153
3. 計画の進行管理	154
<b>資料編</b>	<b>資料- 1</b>
1. 検討の経過	資料- 2
2. 委員会	資料- 4
3. 緑に対する市民の声	資料-10
<b>用語集</b>	<b>用語- 1</b>